解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

大阪府大阪市東成区今里南一丁目二一番一二―一九〇八号

株式会社グラマラス

代表清算人　松浦　猛

解散公告

当社は、平成二十七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

大阪市東住吉区針中野二丁目二番四号

北村製菓株式会社

代表清算人　北村　清

解散公告

当社は、平成二十七年二月五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

岡山市中区高島新屋敷二〇番地―一

有限会社乗金電化

清算人　乗金　幸恵

解散公告

当社は、平成二十七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

広島県廿日市市林が原二丁目五番一二号

有限会社松浦水産

清算人　松浦　利和

解散公告

当組合は、平成二十七年一月二十六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

山口県山陽小野田市桜一丁目六番三一号

山陽建設業協同組合

清算人　金林　幸博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

熊本市北区楠野町九七二番地

フンドーダイ株式会社

代表清算人　大久保太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

熊本市北区楠野町九七二番地

株式会社エフ・シー・エス

代表清算人　大久保太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

熊本市北区楠野町九七二番地

株式会社マルゼンフーズ

代表清算人　大久保太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

熊本市北区楠野町九七二番地

デリテック株式会社

代表清算人　大久保太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

宮崎県延岡市粟野名町一六九四番地

有限会社湊商事

清算人　渡辺　純一

（連絡先　宮崎県延岡市桜小路三六五番地一　佐々木法律事務所）

解散公告

当社は、平成二十七年二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

宮崎市吉村町南田甲一〇五九番地

シンケンスタイル宮崎株式会社

代表清算人　千田　功也

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

沖縄県那覇市前島二丁目四―一四高橋マンション一〇二号

株式会社Ｒｅａｌ　Ｓｅａｒｃｈ

代表清算人　比嘉　康之

解散公告（第一回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

広島市安芸区中野東七丁目二七番二九号

財団法人明和会

代表清算人　鎌田　節子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年二月十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

福岡県飯塚市阿恵三八四番地四

医療法人泰星会

清算人　荻迫　光洋

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年一月二十二日大分県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

大分県東国東郡姫島村二〇二三番地の一

姫島村土地開発公社

清算人　藤本　昭夫

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十七年一月十九日福井県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

福井県坂井市坂井町下新庄第一号一番地

坂井市土地開発公社

代表清算人　北川　貞二

会社設立のお知らせ

平成二十七年一月二十六日函館地方法務局にて設立登記を完了し株式会社ＭａＧＯ　ＥＸＰＥＲＩＥＮＣＥがここに発足しましたので、お知らせします。

平成二十七年二月二十五日

北海道函館市臼尻町一四九番地一七

株式会社ＭａＧＯ　ＥＸＰＥＲＩＥＮＣＥ

代表取締役　本間　商人